



●○施策マップ（親や担い手育成に関する施策を探すページ）○●

本プランは、子ども・若者への施策が中心となっていますが、親（保護者等）を対象とした施策や子ども・若者の成長を支える担い手育成に関する施策も記載しています。主な施策について、下記を参考に該当ページをご覧ください。

【親（保護者等）を対象とした施策】

食育の推進（食に関する情報の提供）
⇒ P 19

子どもの貧困対策
（保護者への就労支援）
（ひとり親世帯への経済的支援）
⇒ P 41

家庭教育への支援
⇒ P 54

インターネット適正利用啓発
⇒ P 61

ワーク・ライフ・バランスの推進
女性の活躍推進
⇒ P 64

各種相談

- ◇教育相談⇒ P 19、36、47、48
- ◇子ども・若者総合相談⇒ P 29
- ◇ひきこもりに関する相談⇒ P 30、36、37
- ◇福祉総合相談⇒ P 29
- ◇生活の困窮等に関する相談⇒ P 30、41
- ◇障害のある子どもやその保護者への相談⇒ P 37
- ◇児童虐待等に関する相談⇒ P 47、48
- ◇24時間子供SOSダイヤル⇒ P 47、48
- ◇子ども・家庭 110番⇒ P 48

【子ども・若者の成長を支える担い手の育成に関する施策】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動の充実
⇒ P 19、36、47

各児童相談所に配置された、児童福祉司や児童心理司等職員の更なる専門性の向上
⇒ P 19

子ども・若者の相談等に適切に支援できる人材を育成するための研修会の実施
⇒ P 29

青少年補導員活動や少年警察ボランティア活動への支援
⇒ P 44

教職員の研修の充実（不登校やいじめ等への指導力の向上、丁寧な児童生徒の観察・相談）
⇒ P 36、47

青少年相談員の研修の充実
⇒ P 51

学校が市民活動団体への理解を深め、連携のきっかけとなる研修会の実施
⇒ P 51

市町村や青少年育成団体等が実施する担い手育成研修への支援
⇒ P 51